

## 第 23 回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和 4 年 5 月 27 日

午前 10 時 00 分～午前 10 時 31 分

### ○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	上西 透
岡林 牧人	齋木 弥	吉田 真利子	鈴木 和幸
江上 真一	小林 武	八幡 健誠	渡邊 雄一郎

### ○ 欠席委員

### ○ 議 件

議案第 88 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 89 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 90 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定  
について

議 長 それでは、ただいまより第 23 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。まず日程 1、議事録署名委員の指名については、1 番吉田委員さん、2 番元山委員さん、よろしくお願い致します。日程 2、会期の決定でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 はい、異議無し。という事で本日 1 日限りと致します。日程 3、諸般報告でございますが、本日全員出席となっております。次日程 4、会務の報告。局長より、お願いいたします。

事 務 局 それでは私の方から第 22 回農業委員会総会からの会務についてご報告申し上げます。まず整理番号 1 番ですが、4 月 27 日に第 22 回農業委員会総会がここ委員会室にて開催されており、委員 11 名と事務局で出席しております。続きまして整理番号 2 番ですが、5 月 11 日に農用地利用調整会議ならびに現地調査が旧昭栄小学校と仁多交流センターで第 1 ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。続きまして整理番号 3 番ですが、5 月 13 日に現地調査が美留和交流センターで第 3 ブロックの委員さんと事務局とで実施しております。最後になりますが、整理番号 4 番ですが、5 月 17 日から 19 日の期間で令和 4 年度農業者年金業務新任職員研修会が札幌市で開催され、事務局で出席しております。以上簡単ではございますが、会務報告とさせていただきます。

議 長 はい、ありがとうございました。次日程 5、報告第 46 号、農用地等の利用調整会議の結果について。日程 6、報告第 47 号、農用地等の利用調整会議の結果について。一括、元山委員さん。よろしくお願い致します。

元 山 委 員 2 番元山です。農用地等の利用調整結果について報告第 46 号ならびに 47 号を一括して報告いたします。5 月 11 日、午前 10 時から旧昭栄小学校にて、利用調整会議を開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、鈴木委員、私と事務局でございます。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇名です。事務局の説明のあと、調整を行いました。〇〇さんは拠点近隣農地であることから確認のための出席であり購入希望はなく、〇〇〇〇氏は今まで利用していた農地であることから購入意思があるため、〇〇〇〇氏で決定しております。金額についてはすでに希望価格に応じ〇〇〇〇さん農地は〇〇〇〇円で、〇〇〇〇さんの農地は〇〇〇〇円で価格調整を終了しております。申出者の〇名にも会議の終了後、今の内容を説明したところ了承されましたので決定しております。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、ありがとうございました。ただいま、元山委員さんの方から報告がございました。報告第 46 号、報告第 47 号について、ご意見ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なしという事で、決定をさせていただきます。次日程7、報告第48号、農用地等の利用調整会議の結果について。そして日程8、報告第49号、農用地等の利用調整会議の結果について。一括、4番江上委員さん、よろしくお願ひします。

江上委員 4番、江上です。農用地等の利用調整結果について報告第48及び49号を一括してご報告いたします。5月11日、午前11時から仁多交流センターにて、利用調整会議を開催しております。調整委員の出席者は、塩沢会長、鈴木委員、元山委員、私と事務局です。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇、〇〇〇〇の〇名です。事務局の説明のあと、調整を行いました。〇名とも購入意思の確認がとれ、〇〇〇〇さん所有農地は調整結果、〇〇〇〇で決定しております。〇〇〇〇さん所有農地についても調整を行いました。資金調達などの理由により今回の調整は不調に終わっております。今後については、農地保有合理化事業による買入協議の申請を行う予定で準備を進めます。以上、簡単ではございますが、利用調整結果の報告といたしますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。ただ今、江上委員さんの方から報告がございました。報告第48号、報告第49号について。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なしという事で、報告48号、49号を決定させていただきます。次日程9、報告第50号、農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について。事務局説明お願ひします。

事 務 局 はい、それではご説明させていただきます。総会資料6ページをお開き願ひたいと思います。報告第50号、農地法第18条第6項の規定による通知書の提出について。下記農地について、合意による解約があったので報告する。令和4年5月27日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回、合意解約が1件ありましたのでご報告させていただきます。

番号1番、所在は〇〇〇〇〇〇〇〇〇ほか3筆の計4筆。公簿地目は畑、原野ならびに山林。現況地目は全て畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。合意解約日は令和4年5月16日、契約期間は平成26年5月26日から令和6年5月25日の契約となっております。以上簡単ではございますが、報告第50号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議 長 はい、ありがとうございます。報告第50号について事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし、ということで、報告第 50 号を報告済みとさせていただきます。次日程 10、議案第 88 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、それでは説明させていただきます。こちらは総会資料 7 ページをお開きください。議案第 88 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について。農地法第 3 条の規定による、農地等の権利設定および移転の許可申請があった下記のものについて、議決を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は 1 件の申請がありましたので、ご説明させていただきます。

申請番号 1 番、権利種別は賃借権。所在は、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか 2 筆の計 3 筆。公簿現況地目は全て畑となっております。面積は合計で〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。申請事由については、貸付人は、借受人の希望により貸し付ける。借受人は、経営拡大のため、経営地を借り受けとなっております。契約の種類は賃貸借となっております。申請地の位置図につきましては、次の 8 ページをご参照ください。

農地法第 3 条調査書につきましては、別添資料のとおりとなっております、いずれも問題なしと判断しております。以上、簡単ではございますが、議案第 88 号の説明といたします。ご審議の上ご決定たまわりますよう、よろしくお願いいいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願い致します。9 番渡邊委員さんよろしくお願いたします。

渡 邊 委 員 9 番渡邊です。申請番号 1 番についての現地調査を、5 月 13 日に、齋木委員、吉田委員、私と事務局で実施しております。上西委員は所用のため欠席しております。内容は〇〇〇〇氏が管理されていた農地を、〇〇〇〇氏が利用する農地法 3 条の申請です。〇〇〇〇氏は原野地区に種芋畑がありましたが農地売買により、縮小したことにより、農地確保が必要になったため今回の申請となっております。申請地は〇〇〇〇氏が利用していたため問題はなく、今後借り受ける〇〇氏も農地確保が図れることから問題なしとしております。以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたします。

議 長 はい、ありがとうございます。現地委員さんの報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なしということで、議案第 88 号を決定させていただきます。次日程 11、議案第 89 号、農地放題 5 条の規定による許可申請について。事務局説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案第 89 号の説明をさせていただきます。総会資料 9 ページをご覧ください。議案第 89 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」農地法第 5 条の規定による、農地等の転用のための利用権設定の許可申請があった下記のものについて、意見を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回は申請が 1 件あり、一時転用の申請となっております。

申請番号 1 番、権利は賃貸借、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇、ほか 1 筆計 2 筆。公簿、現況地目ともに畑。転用面積は合計で〇〇〇〇平方メートルとなっております。貸主は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借主は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。用途は、遊覧飛行のための観光ヘリポートの設置の一時転用となっております。事業費といたしましては、農地貸借料、補償費として〇〇〇〇円、すべて自己資金で賄うとしております。図面につきましては総会資料 10 ページをご参照ください。11 ページにつきましては、この申請にかかわる意見書案となっております。事業計画転用目的につきましては、先の説明のとおり遊覧飛行ヘリポートの設置。工事計画期間は、令和 4 年 7 月 29 日から令和 4 年 8 月 31 日までとなっております。農地転用に関する許可基準から見た意見としまして、この事業は今年で 6 年目となり、昨年と同様の内容で実施することとなっております。その他、許可基準については、添付書類等で確認しいずれも問題なしとなっております。議決されましたら、北海道農業会議へ意見聴取し、大きな変更がない限り、北海道へ申請することといたします。以上、議案第 89 号説明とさせていただきます。ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしく願います。

議長 はい、ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。7 番鈴木委員さんよろしくお願い致します。

鈴木委員 7 番鈴木です。申請番号 1 番の現地調査を 5 月 11 日に、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局で実施いたしました。本申請につきましては、〇〇〇〇が、遊覧飛行のヘリポート設置のための一時転用です。この事業は今年で 6 年目となり、事業内容についても今まで同様、土地造成は行わず利用することから、問題なしと判断いたしました。以上、簡単ではございますが現地調査の報告といたします。

議長 はい、ありがとうございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番について何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで、決定をさせていただきます。次日程 12、議案第 90 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。事務局説明をお願いいたします。

事務局 説明させていただきます。それでは総会資料 12 頁をお開き願います。議案第 90 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について。農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により弟子屈町より決定を求められた、下記の農用地利用集積計画について、議決を求める。令和 4 年 5 月 27 日提出。弟子屈町農業委員会会長。今回、権利種別は全て利用権設定となっております。ま

た整理番号1番から7番までは新規、それ以降は継続案件となっております。順を追ってご説明いたします。

整理番号1番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇及び〇〇〇〇の2筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は令和4年5月27日から令和8年3月31日までの約4年間。図面につきましては、16頁をご参照ください。

続きまして整理番号2番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか2筆の計3筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑、借賃は〇〇〇〇円。期間は令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間となっております。図面につきましては、17頁をご参照願います。

続きまして整理番号3番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇および〇〇〇〇の2筆。公簿現況ともに畑。面積は合計で、〇〇〇〇平方メートル。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間につきましては、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間となっております。図面につきましては、17頁をご参照願います。

続きまして整理番号4番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿、現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏。利用目的は、牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間。図面につきましては、18頁をご参照願います。

整理番号5番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇ほか2筆の計3筆。公簿地目は牧場、畑。現況地目は全て畑となっております。面積は〇〇〇〇平方メートル。貸付人は〇〇〇〇氏。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間。図面につきましては18頁をご参照願います。

整理番号6番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間。図面につきましては、19頁をご参照願います。

整理番号7番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿地目は原野、現況地目は畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人は〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月27日から令和7年3月31日までの約3年間。図面につきましては、20頁をご参照願います。

整理番号8番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇および〇〇〇〇の2筆。公簿、現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間。図面につきましては、21頁をご参照願います。

整理9番。所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿現況地目ともに畑。面積は〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇。借受人は〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は普通畑。借賃は〇〇〇〇円。期間は令和4年5月27日から令和9年2月28日までの約5年間となっております。図面につきましては、23頁をご参照ください。

整理番号10番、所在、〇〇〇〇〇〇〇〇の1筆。公簿、現況地目ともに畑。面積は、〇〇〇〇平方メートル。貸付人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。借受人、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。利用目的は牧草畑。借賃は、〇〇〇〇円。期間は、令和4年5月27日から令和9年3月31日までの約5年間。図面につきましては、22頁



議 長 はい、ありがとうございました。整理番号8番、9番、10番、11番については継続でございますので、省略いたします。それではここで質疑を受けたいと思います。整理番号1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番について、何かご質問ございますか。よろしいですか。

各 委 員 異議なし。

議 長 はい、異議なし、ということで議案第90号を決定させていただきます。これで議案終わりました。その他、皆さんの方から何かございますか。ありませんか。それでは本日、日程1から日程13までそれぞれ終わりました。これにて第23回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前10時31分  
以上顛末と録し、議事録とする。

議事録署名委員 吉田 真利子

議事録署名委員 元山 義久